

交付要綱様式等

- 様式第1 交付申請書（第4条関係）
別紙1 ー① 国立公園等利用促進事業計画
ー② 国立公園等核心地利用施設上質化事業計画
ー③ 国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業計画
別紙2 経費内訳
別紙3 歳入歳出予算書（見込書）抜粋
- 様式第2 変更交付申請書（第5条関係）
様式第3 交付決定通知書（第6条関係）
様式第4 変更交付決定通知書（第6条関係）
様式第5 計画変更承認申請書（第7条関係）
様式第6 中止（廃止）承認申請書（第7条関係）
様式第7 遅延報告書（第7条関係）
様式第8 遂行状況報告書（第7条関係）
様式第9 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第7条関係）
様式第10 取得財産等管理台帳（第7条関係）
様式第11 完了実績報告書（第10条関係）
別紙4 ー① 国立公園等利用促進事業実績報告書
ー② 国立公園等核心地利用施設上質化事業実績報告書
ー③ 国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業実施報告書
別紙5 経費内訳
別紙6 歳入歳出決算書（見込書）抜粋
- 様式第12 年度終了実績報告書（第10条関係）
様式第13 交付額確定通知書（第11条関係）
様式第14 精算（概算）払請求書（第12条関係）

（注）補助事業の実施期間内において国の会計年度が終了したときは、翌年度以降における各様式の名称を「令和〇〇※₁年度（令和△△※₂年度への繰越分）国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）」と変更して取り扱うこと。

※₁〇〇は補助金交付年度、※₂△△は当該年度

様式第1（第4条関係）

識別番号	
番	号
年	月 日

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
交付申請書

国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）交付要綱第4条第1項の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請いたします。

記

- 1 補助事業の目的及び内容
別紙1－① 国立公園等利用促進事業計画のとおり
（若しくは、－② 国立公園等核心地利用施設上質化事業計画のとおり）
（若しくは、－③ 国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業計画のとおり）
- 2 補助金交付申請額 金 円
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 3 補助事業に要する経費
別紙2 経費内訳のとおり
- 4 歳入歳出予算書（見込書）抜粋
別紙3 令和 年度歳入歳出予算書（見込書）抜粋のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日
年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 備考
- 7 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・E メールアドレス）

経費内訳

(1) 総括表

(単位：円)

事業実施者	区 分	総事業費 (a)	寄付金その他 の 収入額 (b)	差引額 (c)=(a)-(b)	補助対象経費 (d)	選定額 (e)=(c) 又は (d)	補助率	補助金所要額 (e)×1/2
都道府県								
	小 計							
市町村								
	小 計							
合 計						1 / 2		

- (注) 1 「区分」欄は、交付要綱別表第1の「2 区分」の中から該当するものを記載すること。
 2 「総事業費」欄は、補助対象外事業費を除いた金額を記載すること。
 3 「補助金所要額」欄は、1,000円未満の端数を切り捨てた金額を記載すること。

(2) 事業別内訳

事業実施者 _____

補助対象経費の内訳

(単位：円)

補助対象経費の区分	金額	積算内訳
合計		

購入予定の主な財産の内訳（一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの）

(単位：円)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

- (注) 1 事業実施者ごとに別葉で作成すること。
2 「補助対象経費の区分」欄は、交付要綱別表第1の「2 区分」ごとに、「3 補助対象経費」の中から該当するものを記載すること。
3 必要に応じ適宜行の追加をすること。

令和 年度歳入歳出予算書（見込書）抜粋

(単位：)

(歳 入)		(歳 出)		備 考
事 項	金 額	事 項	金 額	
(款)		(款)		
(項)		(項)		
(目)		(目)		
(節)		(節)		
合 計		合 計		

* 市町村負担分は、 円を予定。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
変更交付申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）について、下記のとおり交付申請を変更したいので、補助金交付要綱第5条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 国庫補助変更申請額
- 2 変更内容
- 3 変更理由
（注）具体的に記載する。
- 4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
 - （1）責任者の所属部署・職名・氏名
 - （2）担当者の所属部署・職名・氏名
 - （3）連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

- （注） 1 1の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
2 添付書類は、様式第1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第3（第6条関係）

識別番号	
第	号

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
交付決定通知書

補助事業者 ●●●●●

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和 年度
国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上
質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）（以下「補助金」という。）
については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）
（以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決
定したので、同法第8条の規定により通知する。

令和 年 月 日

環 境 大 臣 ○ ○ ○ ○

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け
第 号交付申請書のとおりである。

- 2 補助金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、補
助金の額が変更される時は、別に通知するところによる。
補助事業に要する経費 金 円
補助金の額 金 円

- 3 補助対象経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、令和 年 月
日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。

- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を
上限とする。

- 5 補助事業者は、適正化法、同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及び補助金交付要綱
（令和 6 年 4 月 11 日付け環自整発第 2404111 号）（以下「交付要綱」という。）に従わ
なければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付
決定の通知の日から 15 日以内とする。

- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付要綱第 4 条第 2 項ただし書
の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税等の申告後
において精算減額又は返還を行うこととする。

（本件担当官の氏名、連絡先等）
担当官の所属部署・職名・氏名
連絡先（電話番号・E メールアドレス）

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
変更交付決定通知書

補助事業者 ●●●●●

令和 年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった令和 年
度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設
上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）（以下「補助金」とい
う。）については、補助金交付要綱（令和6年4月11日付け環自整発第2404111号）（以
下「交付要綱」という。）第6条第1項の規定により、令和 年 月 日付け
第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

環 境 大 臣 ○ ○ ○ ○

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け
第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更される場合は、別に通知するところによる。

変更前補助事業に要する経費	金	円	変更前補助金の額	金	円				
変更後補助事業に要する経費	金	円	変更後補助金の額	金	円				
増	減	額	金	円	増	減	額	金	円
- 3 補助対象経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、令和 年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及び交付要綱に従わなければならない。
- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の通知の日から 15 日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付要綱第 5 条第 2 項において準用する第 4 条第 2 項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税等の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

（本件担当官の氏名、連絡先等）
担当官の所属部署・職名・氏名
連絡先（電話番号・E メールアドレス）

（注） 増減額の記載において変更額が減少する場合は、金額の表示に▲を付すること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）の計画を下記のとおり変更したので、補助金交付要綱第7条第2号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更を必要とする理由
- 3 変更が補助事業に及ぼす影響
- 4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
 - (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
 - (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
 - (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

- (注) 1 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1の別紙1に変更後の内容を記載して添付すること。
- 2 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）を下記のとおり中止（廃止）したので、補助金交付要綱第7条第3号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 中止（廃止）を必要とする理由
- 2 中止（廃止）の予定年月日
- 3 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 4 中止（廃止）後の措置
- 5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
 - （1）責任者の所属部署・職名・氏名
 - （2）担当者の所属部署・職名・氏名
 - （3）連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

（注） 中止（廃止）までに実施した事業の内容を記載した書類及び様式第1の別紙2に交付決定額を上段に（ ）書きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
遅延報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）の遅延について、補助金交付要綱第7条第4号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 遅延の原因及び内容
- 2 遅延に係る金額
- 3 遅延に対して採った措置
- 4 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 5 補助事業の実施予定及び完了予定年月日
- 6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
 - (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
 - (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
 - (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

- (注) 1 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。
- 2 「2 遅延に係る金額」については、事業費とその事業費に対応する補助金所要額を記載すること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
遂行状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）の遂行状況について、補助金交付要綱第7条第5号の規定により下記のとおり報告します。

記

1 報告内容

補助対象経費の 区分	交付決定額 (円)	実施額 (円)	遂 行 状 況
合 計			

2 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

- (注) 1 変更交付決定を行った事業は、変更後の金額を記載すること。
2 本様式は参考であり、交付要綱第7条第5号による報告を求められた場合には、随時必要な項目を報告すること。
3 「補助対象経費の区分」欄は、交付要綱別表第1の「2 区分」の中から該当するものを記載すること。
4 「交付決定額」欄は、合計額のみ記載すること。
5 必要に応じ適宜行の追加をすること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）について、補助金交付要綱第7条第7号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 補助金額（交付要綱第11条第1項による額の確定額）

円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

円

3 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- （1）責任者の所属部署・職名・氏名
- （2）担当者の所属部署・職名・氏名
- （3）連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

（注） 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第 10 (第 7 条関係)

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)
取得財産等管理台帳

都道府県名

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	整備又は 保管場所

- (注) 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が国立公園等資源整備事業費補助金(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)交付要綱第7条第10号に規定する処分制限額以上の財産とする。
- 2 数量は、同一規格等であれば一括して記入して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記入すること。
- 3 取得年月日は、検収年月日を記入すること。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
完了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）（以下「補助金」という。）を完了（中止・廃止）しましたので、補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円（令和 年 月 日 番号）
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 2 補助事業の実施状況
別紙 4－① 国立公園等利用促進事業実績報告書のとおり
（若しくは、－② 国立公園等核心地利用施設上質化事業実績報告のとおり）
（若しくは、－③ 国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業実績報告のとおり）
- 3 補助金の経費実績
別紙 5 経費内訳のとおり
- 4 歳入歳出決算書（見込書）抜粋
別紙 6 令和 年度歳入歳出決算書（見込書）抜粋のとおり
- 5 補助事業の実施期間
年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 添付資料（領収書等含む）

- 7 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
 - (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
 - (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

経費内訳

(1) 総括表

(単位：円)

事業実施者	区 分	総事業費 (a)	寄付金その 他の収入額 (b)	差引額 (c)= (a)-(b)	補助対象経 費 (d)	選定額 (e)= (c)又は(d)	補助率	補助金 所要額(f)= (e)×1/2	補助金交付 決定額 (g)	過不足額 (g)-(f)
都道府県										
	小 計									
市町村										
	小 計									
合 計							1 / 2			

- (注) 1 「区分」欄は、交付要綱別表第1の「2 区分」の中から該当するものを記載すること。
 2 「総事業費」欄は、補助対象外事業費を除いた金額を記載すること。
 3 「総事業費」欄から「補助金所要額」欄までは、交付申請又は変更交付申請時の金額を上段に()書きすること。
 4 「補助金所要額」欄は、1,000円未満の端数を切り捨てた金額を記載すること。

(2) 事業別内訳

事業実施者 _____

補助対象経費の支出額内訳

(単位：円)

補助対象経費の区分	金額	積算内訳
合計		

購入した主な財産の内訳（一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの）

(単位：円)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

- (注) 1 事業実施者ごとに別葉で作成すること。
2 「補助対象経費の区分」欄は、交付要綱別表第1の「2 区分」ごとに、「3 補助対象経費」の中から該当するものを記載すること。
3 必要に応じ適宜行の追加をすること。

令和 年度歳入歳出決算書（見込書）抜粋

（単位： ）

（歳 入）		（歳 出）		備 考
事 項	金 額	事 項	金 額	
（款）		（款）		
（項）		（項）		
（目）		（目）		
（節）		（節）		
合 計		合 計		

* 市町村負担分は、 円を予定。

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業）（以下「補助金」という。）の令和 年度における実績について、補助金交付要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 円（令和 年 月 日 番号）
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）

- 2 補助事業の実施状況

*繰越承認を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

- 3 補助金の経費所要額実績
別紙のとおり

- 4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
（1）責任者の所属部署・職名・氏名
（2）担当者の所属部署・職名・氏名
（3）連絡先（電話番号・E メールアドレス）

経費所要額実績

(単位：円)

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
選定額 ①	交付決定額 ②	事業費支払 実績額 ③	補助金 受入済額 ④	事業費支払 予定額 ①－③	補助金 所要額 ②－④

- (注) 1 「選定額」欄は、交付申請又は変更交付申請書における別紙2の「選定額」欄の金額を転記すること
- 2 「交付決定額」欄は、変更交付決定を行った場合は、変更交付決定額を記載すること。

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)
交付額確定通知書

補助事業者

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定した国立公園等資源整備事業費補助金(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)については、令和 年 月 日付け 第 号の完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)(以下「適正化法」という。)第 15 条の規定により通知する。

令和 年 月 日

環 境 大 臣 ○ ○ ○ ○

記

確 定 額 金 円

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金 円については、適正化法第 18 条第 2 項の規定により令和 年 月 日までに返還することを命ずる。

(本件担当官の氏名、連絡先等)

担当官の所属部署・職名・氏名

連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

令和 年度国立公園等資源整備事業費補助金
(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化
事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)
精算(概算)払請求書

令和 年 月 日付け 第 号で交付額確定(交付決定)の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金(国立公園等利用促進事業、国立公園等核心地利用施設上質化事業及び国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業)の精算払(概算払)を受けたいので、補助金交付要綱第 12 条第 2 項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 請求金額の内訳

(概算払の場合)

(単位:円)

事業実施者	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

3 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号、名義(フリガナ)及び住所

4 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（1）責任者の所属部署・職名・氏名

（2）担当者の所属部署・職名・氏名

（3）連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

（注）「事業実施者」欄は、都道府県名又は市町村名を記載すること。